

# 平成 27（2015）年度エゾシカ個体数指数等について

## 1 平成 27（2015）年度エゾシカ個体数指数について

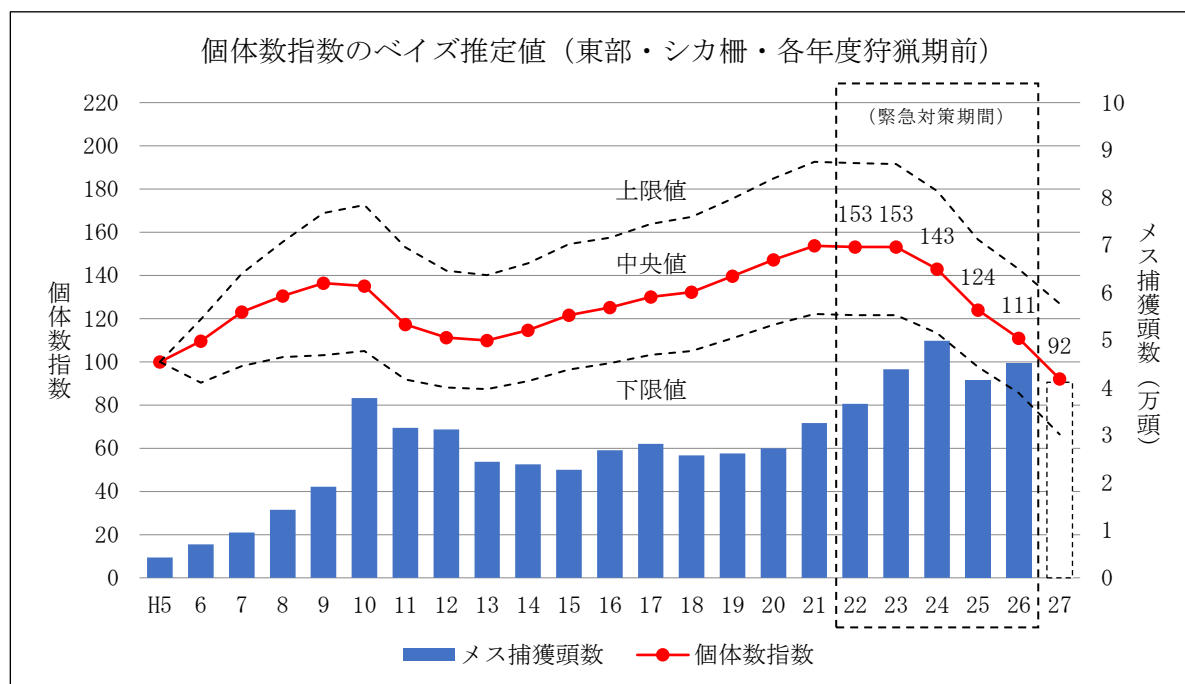
各種調査から得られた結果について、基準年の値を 100 として基準化し、毎年の生息動向を相対値で表したものの。

### （1）東部地域（オホーツク、十勝、釧路、根室管内）

92±30（95%区間）

【平成 27（2015）年 10 月（狩猟期前）時点、平成 5（1993）年度を 100 とした指数】

- ・平成 26（2014）年度は、最新データの解析によって、111±30（95%区間）と修正された。
- ・東部地域については、平成 14（2002）年頃から増加に転じ、平成 21（2009）年度から 22（2010）年度には過去最高の個体数に達したが、平成 24（2012）年度以降は、減少したと推定される。
- ・1 年当たりの増加率を 21%と仮定すると、平成 26（2014）年度の生息頭数は、新たな解析によって、23 万頭から 39 万頭の間であり（95%区間）、平成 27（2015）年度は 18 万頭から 37 万頭の間にある（95%区間）と推定される。
- ・各振興局別の増減にばらつきが大きく、列車支障件数やライトセンサス観察頭数によると局所的に減少が止まっている可能性がある。
- ・平成 26（2014）年度の狩猟によるメスジカ捕獲頭数は、約 1 万 4 千頭、許可捕獲による捕獲頭数は、約 3 万 1 千頭を記録した。北海道エゾシカ管理計画（第 4 期）の目標の達成のためには、平成 24（2012）年度のメスジカ捕獲頭数並みの約 5 万頭が必要であり、許可捕獲によるメスジカ捕獲頭数を 3 万 5 千頭以上確保する必要がある。



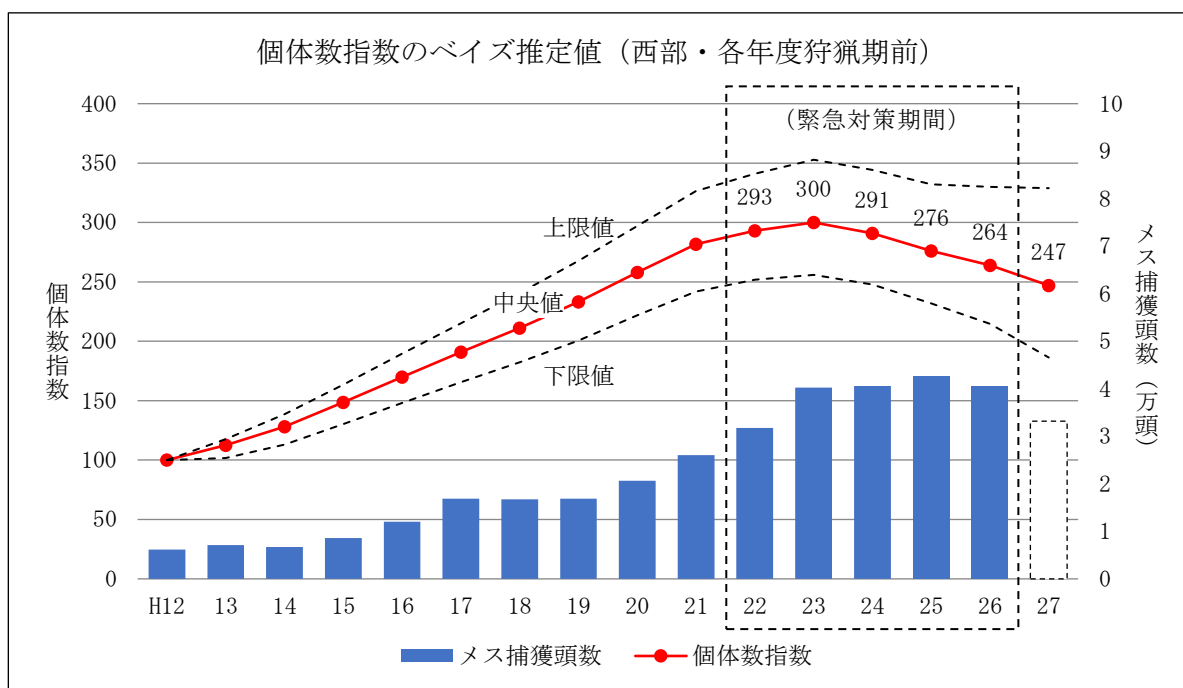
※H27 の捕獲頭数は、速報値。

(2) 西部地域（石狩、空知、上川、留萌、宗谷、胆振、日高管内）

247±75（95%区間）

【平成 27（2015）年 10 月（狩猟期前）時点、平成 12（2000）年度を 100 とした指数】

- ・平成 26（2014）年度は、最新データの解析によって、264±60（95%区間）と修正された。
- ・西部地域の個体数指数は、全域で増加傾向が続いていたが、平成 23（2011）年度には過去最高の個体数に達した。その後、平成 24（2012）年度以降は減少したが、平成 26（2014）年度から 27（2015）年度にかけて減少が止まった可能性がある。
- ・1 年当たりの増加率を 21%と仮定すると、新たな解析によって、平成 26（2014）年度の生息頭数は 23 万頭から 45 万頭の間であり（95%区間）、平成 27（2015）年度は 19 万頭から 46 万頭の間にある（95%区間）と推定される。
- ・平成 26（2014）年度の狩猟によるメスジカ捕獲頭数は、約 1 万 2 千頭、許可捕獲による捕獲頭数は、約 2 万 9 千頭を記録した。北海道エゾシカ管理計画（第 4 期）の目標の達成のためには、平成 24（2012）年度のメスジカ捕獲頭数 4 万頭以上が必要であり、許可捕獲によるメスジカ捕獲頭数を 3 万頭以上確保する必要がある。



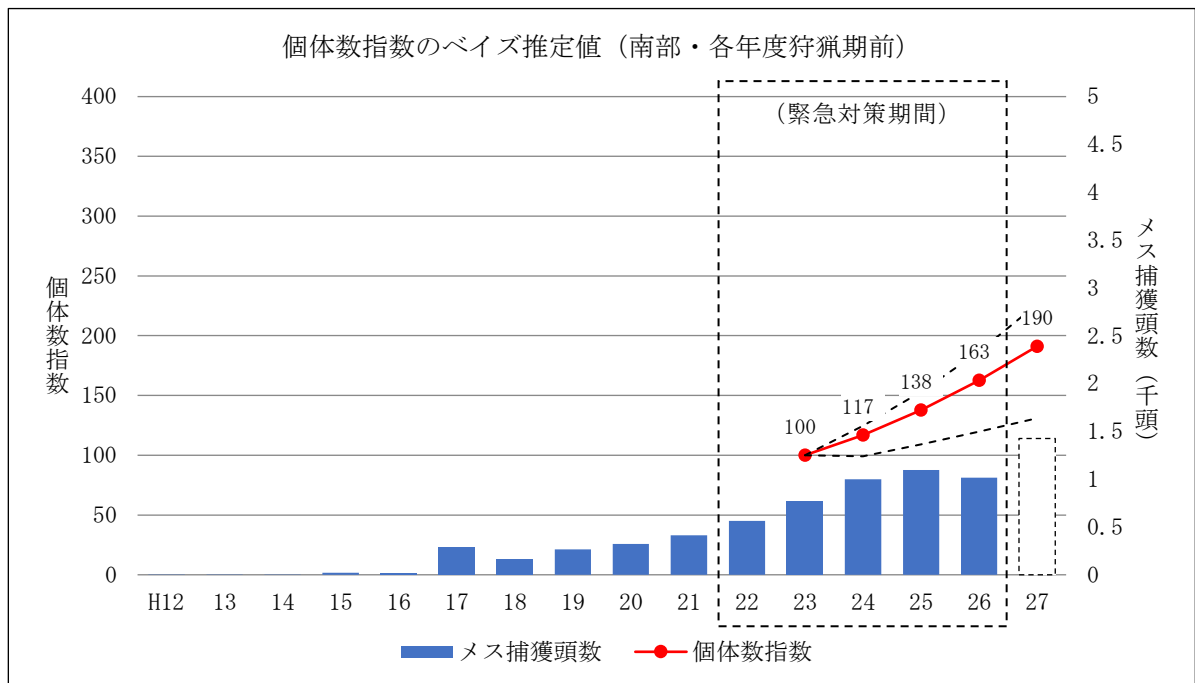
※H27 の捕獲頭数は、速報値。

(3) 南部地域（渡島、檜山、後志管内）

190±60（95%区間）

【平成 27（2015）年 10 月（狩猟期前）時点、平成 23（2011）年度を 100 とした暫定値】

- ・南部地域については、ライトセンサス等の情報蓄積や航空機調査の結果、初めて指数を推定することが可能となった。
- ・捕獲頭数が年々増加しているにもかかわらず、生息頭数は減少しておらず、増加が継続している。このため指数は暫定値とした。
- ・1 年当たりの増加率を 21%と仮定すると、平成 27（2015）年度の生息頭数は、2 万頭から 8 万頭の間にあると推定される。
- ・捕獲頭数が年々増加し、平成 24（2012）年度から約 2 千頭（メス約 1 千頭）捕獲しているにもかかわらず、ライトセンサスの観察頭数は、平成 22（2010）年度から一貫して増加しており、一層の捕獲圧をかけることが必要である。



※H27 の捕獲頭数は、速報値。